

新庁舎建設特別委員会の概要（第8回）

- 1 日 時 平成29年8月16日（水） 9時00分～10時30分
- 2 場 所 第1議会委員会室
- 3 欠 席 金井委員（他公務のため）
- 4 内 容
 - 1 新庁舎整備基本構想について
 - ・施設経営課の説明（配布資料①、②）
 - ・新庁舎整備に関する「民間活用」について（各位意見発表）
 - 2 その他

配布資料

- ① 新庁舎整備に係る広聴一覧表（スケジュール表）
新庁舎整備基本構想市民ワークショップ通信 vol. 2, 3
市役所新庁舎市民アンケート（来庁者）報告書（速報・単純集計版）
- ② PPP／PFI手法の導入及び優先的検討規定の策定について

はじめに、上記の配布資料について、経営企画部施設経営課から説明を受け、質疑応答がなされた。

①の新庁舎整備基本構想市民ワークショップ通信については、7月15日、30日に行われた同ワークショップの内容についての報告を受けた。同ワークショップでは、参加者が考える「庁舎があるとよい場所」について、それぞれの場所の強み・弱み等が話し合われた。

新庁舎整備基本構想市民ワークショップ通信については、市役所来庁者100人に聞き取り調査を行った結果について報告があった。内容としては、前回報告のあった同アンケートの郵送配布・回答のものと概ね同様の結果であった。詳細な分析は今後行っていくとの説明がなされた。

今後の予定としては、8月18日に新庁舎整備基本構想策定委員会、同月20、25日におでかけワークショップが実施される。

委員からは、ワークショップやアンケートの結果を関連付け、よく分析されたい。引き続き多くの市民の意見を聴取し、現在の新庁舎整備の取り組みを周知していくことを求めるといった意見が出された。また、市民にとっての最大の関心は「場所」であるので、意見聴取やその結果の公表にあたっては十分に考慮いただきたいといった意見やほか、先月、社会医療法人厚生会へ売却された土地にて計画されている「メディカルシティ構想」との関連についても質問が出された。

②については、今年度中に「PPP／PFI手法の導入及び優先的検討規定」を策定するという方針が示され、手法についての概要・事例について説明がなされた。事業費の縮減や財政負担の平準化が図れる点、手法導入にあたり専門のアドバイザーが必要となること、実施可否の検討に期間を要する点等の解説があった。

委員からは、当市の規模で民間事業者が手を挙げてもらえるのかと意見や他自治体の事例の状況を確認したいといった意見のほか、財源の確保や現庁舎をどうするかも含めた検討が必要ではないかといった意見が出された。施設経営課からは、庁舎建設におけるPFIの実施例は少ないが、人口10万人規模の自治体での実施例もあり、また県内のPFI事業も5件ある。詳細な資料を準備しておく。

また、今後は新庁舎建設の候補地を数か所に絞り具体的な検討ができるよう、準備を進めていくとの回答があった。

